

む こ がわ
武庫川水系河川整備計画
(原案)《改訂版》

<見消抜粋版 (自主的修文) >

- ※ この資料は、よりわかりやすい計画にするため、第68回流域委員会の後、県が自主的に修文を行った該当頁を抜粋したものである。
- ※ 「武庫川水系河川整備計画(原案)《改訂版》」(第68回流域委員会 資料3-4)を見え消し修正し作成した。

【修文の凡例】

- は第68回流域委員会(9/16)からの削除箇所
- 赤字 は第68回流域委員会(9/16)からの追記箇所

平成22年9月

兵庫県

第5節 河川環境の整備と保全に関する目標	48
1 動植物の生活環境の保全・再生	48
2 良好な景観の保全・創出	48
3 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保	48
4 水質の向上	48
第4章 河川整備の実施に関する事項	49
第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	49
1 河川対策	49
2 流域対策	59
3 減災対策	60
4 総合的な治水対策のまとめ	61
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	63
1 正常流量の確保	63
2 緊急時の水利用	63
3 健全な水循環の確保	64
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	65
1 動植物の生活環境の保全・再生	65
2 良好な景観の保全・創出	74
3 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保	75
4 水質の向上	75
第4節 河川の維持管理等に関する事項	76
1 河川の維持管理	76
2 流域連携	78
3 モニタリング	80
4 河川整備計画のフォローアップ	80

付 記

1 河川整備計画における治水対策の考え方

(1) 河川整備計画の位置づけ（段階的な整備）

河川整備基本方針では、長期的な視点に立った河川整備の目標を定めているが、その目標達成には時間を要する。そのため、河川整備計画は、河川整備基本方針に掲げる整備目標達成に向けて、洪水に対する安全度を段階的に向上させていくこととして、概ね20～30年後の河川整備の目標を明確にし、これを達成するために、具体的な河川整備の内容を定めるものである。

武庫川では、平成21年3月に策定した武庫川水系河川整備基本方針（以下「基本方針」という）において、整備目標を4,690m³/sと定め、河道対策により3,700m³/s、洪水調節施設の整備により910m³/s、流域対策により80m³/sを処理する配分とした。この基本方針の整備目標を達成するには、物理的・社会的・財政的等の視点からみても多くの期間を要することから、武庫川においても、本計画で適切な整備目標を設定し、基本方針の整備目標達成に向け、段階的に洪水に対する安全度を向上させる。

(2) 下流部築堤区間の整備目標

以下に示す想定氾濫区域内の人口・資産や、整備効果の早期発現を踏まえて、本計画の整備目標は、戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水と同規模の洪水から沿川住民の生命や財産を守ることとし、目標の流量を3,510m³/sとする。

また、計画対象期間は、20年間とする。

河川整備計画において目標とする流量とその配分

河川名	計画基準点	目標流量	河川対策		流域対策
			河道対策	洪水調節施設整備	
武庫川	甲武橋	3,510 m ³ /s (4,690 m ³ /s)	3,200 m ³ /s (3,700 m ³ /s)	280 m ³ /s (910 m ³ /s)	30 m ³ /s (80 m ³ /s)

()内は、河川整備基本方針の目標流量

① 想定氾濫区域内の人口・資産規模

武庫川の想定氾濫区域内の人口・資産規模は、国管理河川の上位クラスと肩を並べている。これら上位クラスの国管理河川や、武庫川と氾濫区域を共有する猪名川の目標水準は、ともに戦後最大洪水となっている。

② 整備効果の早期発現

ア 検討の考え方

治水対策には、河床掘削、堤防強化、既存利水施設の治水活用、遊水地、新規ダムの建設などの河川対策や、学校・公園・ため池等に雨水を一時的に貯留する流域対策がある。どのような治水対策を組み合わせれば、基本方針の整備目標である4,690m³/sに向けて、早期に安全性を向上できるのかについて検討してきた。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

1 計画基準点における目標流量とその配分

(1) 目標流量と設定の考え方

基本方針の長期的な整備目標4,690m³/sの達成に向けて段階的に洪水に対する安全度を向上させる。本計画では、以下に示す想定氾濫区域内の人口・資産や、整備効果の早期発現を踏まえて、~~本計画の整備目標は、~~戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水と同規模の洪水から沿川住民の生命や財産を守ることとし、目標~~の~~流量を3,510m³/s^{※1}とする。

※1 昭和36年6月27日の実績降雨が将来の土地利用(市街化区域^{※2}が全て市街化された状態)に降った場合の計算流量。流出抑制対策や洪水調節施設がなく、上流域での氾濫が生じない場合の甲武橋地点のピーク流量。

※2 市街化区域とは「既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域(都市計画法第7条第2項)」であり、近い将来に市街化される見通しの土地であるため、このことを前提に流出量を算定した。なお、将来の市街地面積に占める現況の市街地面積は概ね80%であり、都市計画で想定した市街化は既に相当進行している。

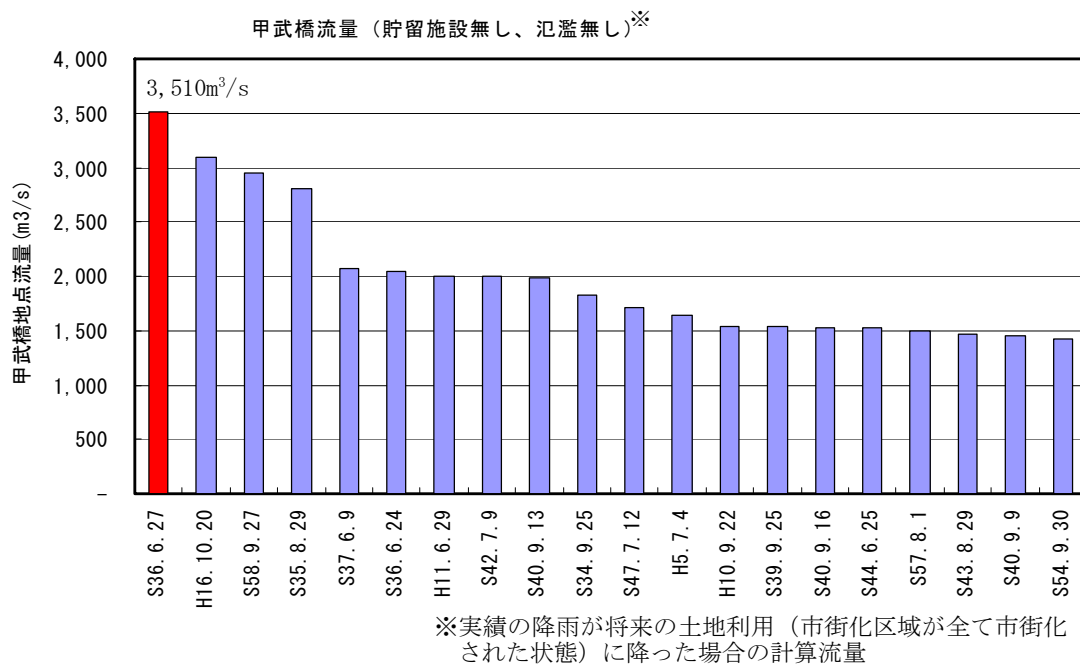


図 3.3.1 武庫川の洪水流量上位 20

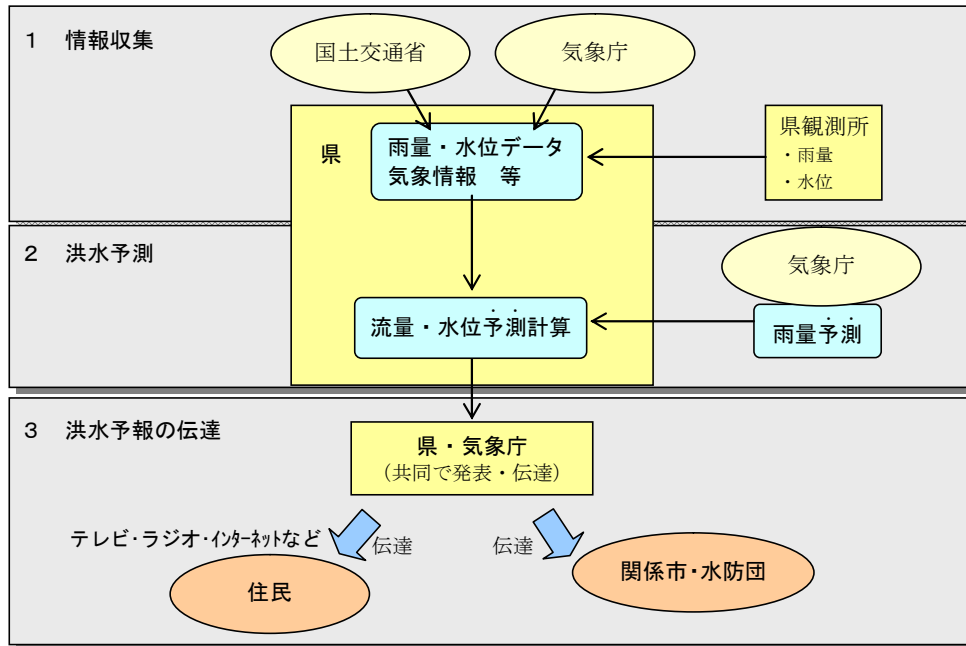


図 4. 1. 22 洪水予報の実施



写真 4. 1. 5 住民主体のハザードマップづくり



写真 4. 1. 4 河川監視カメラ画像の配信



写真 4. 1. 6 水害からの復旧の備え (兵庫県住宅再建共済制度)

4 総合的な治水対策のまとめ

上記の河川対策、流域対策、減災対策で構成する総合的な治水対策について、本計画の整備内容と流量配分(整備効果量)並びに整備の考え方(整備時期)を表4. 1. 3にとりまとめる。

表4.1.3 総合的な治水対策(河川整備計画)の実施概要

項目	河川整備計画			(参考) 河川整備 基本方針
	内容	甲武橋地点 流量配分	甲武橋地点 流量配分	甲武橋地点 流量配分
整備目標	戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水から沿川住民の生命や財産を守ることを基本とする。	整備の考え方 ^{※1} (整備期間20年間) 前半 後半	3,510m ³ /s	4,690m ³ /s
河川対策	①下流部築堤区間(河口～JR東海道線橋梁手前)			2,500 ↓ 3,200 m ³ /s 3,700m ³ /s
	低水路拡幅	←→前半での完成を目指す	+100 ^{※2}	
	高水敷掘削	←→前半での完成を目指す	+200 ^{※2}	
	河床掘削	←→下流から順次掘削	+400 ^{※2}	
	②下流部掘込区間(仁川合流点～名塩川合流点) 溢水対策(護岸整備、パラペット等) 〔当面は、生瀬大橋上流の未整備区間において、河床掘削等を実施。〕	←→未整備区間の整備後、溢水対策を行う	— ^{※3}	
③中上流部及び支川 河道拡幅、河床掘削、溢水対策(パラペット等)	←→順次整備する			
④下流部築堤区間の堤防強化(南武橋～仁川合流点) ^{※4} 計画高水位以下の洪水に対する浸透対策、侵食対策	←→前半での完成を目指す			
洪水調節施設の整備	①新規遊水地の整備 武庫川上流浄化センター内の用地の一部を転用し、遊水地を整備。	←→前半での完成を目指す	+20 ^{※2}	220 ↓ 280 m ³ /s
	②青野ダムを活用 予備放流による洪水調節容量を現在よりも40万m ³ 拡大。(洪水調節容量560万m ³ →600万m ³)	←→予備放流開始雨量の設定等について試行した後、早期の運用を目指す	+40 ^{※2}	
流域対策	①学校、公園、ため池を利用した貯留施設等を整備 ②その他、付加的な流出抑制効果が期待できる様々な流出抑制対策を推進する。	←→順次整備する	30m ³ /s ^{※5}	80m ³ /s
減災対策	4項目を柱として推進する。 (1)水害リスクに対する認識の向上(知る) (2)情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) (3)的確な避難のための啓発(逃げる) (4)水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える)			ソフト対策を中心とした「減災対策」を実施する。

※1 整備予定時期をわかりやすく示すために、参考に整備の考え方を記載した。整備にあたっては関係機関等との調整が必要となるため、整備時期が変更になることがある。

※2 対策毎の整備効果をわかりやすく示すために、参考に概ねの整備効果量を記載した。

※3 ③は甲武橋地点の上流であり、④は堤防の質的改良であるため、甲武橋地点の流量配分の内訳にはならない対策である。

※4 計画高水位以上の洪水に対して堤防を決壊しにくくするための堤防強化については、計画高水位以下の洪水に対する浸透・侵食対策が完了した後に、可能なものから実施する。

※5 流域対策で想定している整備箇所数の考え方など、流域対策の目標設定の考え方については、資料編参照